

公益社団法人広陵町シルバー人材センター 令和7年度 事業計画

1. 基本方針

我が国において円安や酷いインフレに国民は悩まされ消耗品、食料品、自給自足が出来ているお米までも含め二重三重の値上がりがあり国民にとっては厳しい生活を強いられており購買意欲が減退し、経済の今後の状況は不透明なものとなっています。

このような経済状況であるため少子化が止まらず対策が喫緊の課題となっています。

こうしたなか、シルバー人材センターの役割がますます大きくなり地域の日常生活に密着した就業増進、地域社会の活性化等寄与していくことを目的として活動してまいります。

シルバーの理念である「自主・自立・共働・共助」の事業理念を基に事業を進め、また「安全・安心なシルバー事業」の確立にも努め会員、役職員一同が一丸となってセンターの発展に取り組んでまいります。

2. 事業計画

(1) 会員の確保・就業職種拡大と育成

- ① 様々な機会を捉え、当センターについての周知を図り、月2回定期的に入会説明会を開催し会員の入会促進に努めます。
- ② 女性会員の入会促進を目指して女性活性化委員会と協力し女性目線の啓発活動に努めます。
- ③ 毎年度数名の実績があがっている会員による勧誘「いち会員ひとり運動」の推進を図り、会員数の増員に努めます。
- ④ 町広報誌に説明会の日程案内を毎月掲載し、説明会の参加を促進させると共に、センターHP（ホームページ）にもシルバーの概要等掲載し入会を促すよう努めます。
- ⑤ 高齢者が増加しているため安全で長期に渡って出来る作業を選択し就業を少しでも長く出来るようにし退会者を抑止し会員減を減少させます。
また、対象の就業がない場合はスポット的な就業を提供し就業会員の意欲を保ち会員減を防ぎます。
- ⑥ 奈良県シルバー人材センターからの人材確保育成事業に協力し、会員の入会を促します。
- ⑦ インボイス制度による契約の変更に対応出来るようスマホでの操作等を会

員に習得してもらい令和8年4月より会員全員が施行出来るように努めます。

（２）安全・適正就業の推進

会員の就業は「安全就業はすべてに優先」を第一に安全に就業していただくようにすることが重要であり、KY（危険予知）と合わせ事故防止に努めます。

また、安全適正就業委員会、安全コンサルタントを中心に安全就業の徹底を図り未然に事故等防ぎ「事故ゼロ」に努めます。

- ① 作業は班体制を基本に作業前ミーティング等を行い危険箇所等の共有をし、自己防衛に努めます。
- ② 安全適正就業委員会の開催をし、安全就業パトロールを実施し、広い視点での衆知を集めた安全運営をします。
- ③ 奈良県森林組合講師による草刈機、チェーンソー等の構造や使用方法の講習を行い機械のメンテナンス等を教育を受けてもらい、会員自身で出来るよう努めます。
- ④ 安全コンサルタントによる現場への巡回指導、また安全講習を年2回開催し就業中や途上の交通事故等の「年間事故ゼロ」を目標に安全管理に努めます。
- ⑤ 厚生労働省からの「適正就業ガイドライン」をもとに請負、派遣の就業形態で適正に契約するよう努めます。
- ⑥ ワークシェアリングによる適正就業に努めます。
- ⑦ シルバー人材センターは会員の健康維持が第一の目的となっていますので、80歳以上の方の健康診断書の全員提出、病気や怪我後の復帰時に診断書の提出をしていただき健康状態を会員（提出本人）に把握してもらえるよう努めます。

（３）普及啓発の推進

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般家庭・民間事業所等に対して事業の意義と基本的な理念及びしくみ等を周知するとともに高齢者に対する意識啓発を行いセンターの存在意義を周知する。

- ① ホームページにシルバーのPRや就業内容等を掲載し、住民に対しアピールを行い就業の確保に努めます。
- ② 毎月、町広報を通じて会員入会の案内や各種講習、イベント等を告知してシルバーの入会やPRを行います。
- ③ シルバー人材センターの啓発チラシを作成し町広報紙へ折込みをし、全戸配布により会員の勧誘に努めます。

- ④ デジタル化の流れに対応出来るようシステム内容を把握し、会員に周知することで情報を広く発信出来るように努めます。

（４）福祉家事援助・子育て支援事業の推進

高齢者が長年培ってきた豊かな経験と知識を活用し、公共団体と連携した地域密着型の事業を展開し、地域社会に貢献する。また、地域社会の要望を踏まえながら女性の活躍を推進するための就業分野の拡大に努める。

- ① 子育てに関しまして年１回以上の講習を受講し有資格者に負けない知識、経験を身に付け顧客の信頼を頂けるよう努めます。
- ② 一時預かりの子どもが怪我やトラブルに見舞われないよう安全等にも十分に気をはらい絶対に事故が起こらないよう努めます。
- ③ 軽度家事援助事業での家事援助、家の周りの草引き等福祉に関連する就業をうまく手配出来るよう努めます。

（５）自主財源の確保

自主財源の確保はセンター運営上の基礎となるもので、これまでも健全な財政運営に努めてまいりましたが、今年度も安定した自主財源の確保を図りながら財政運営に努めてまいります。

（６）デジタル化の推進

全国シルバー人材センター連合会よりデジタル化を進めていくよう通達があり、また、インボイスの影響で契約方法の見直しが行なわれるため、その関係上スマートフォン等の活用により会員自身が請負、委任情報や配分金明細を閲覧出来るようにシステムの導入、それに対する講習を開催し会員全員が使いこなせるよう努め、令和８年４月よりシステムの活用がスムーズにいくようにします。

システムの導入時、発注者の利便性を考えコンビニ決済が出来るよう改善します。

（７）職業紹介の推進

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者に対し、職業紹介事業を行います。

また、職業紹介事業に係る研修を定期的に受けて知識の更新を図ります。

（８）ボランティア活動の促進

就業することに加え社会奉仕活動に取り組み地域社会に貢献する重要性について個々の会員の意識の啓発に努め、高齢者の社会参加の推進を図る。

- ① 「全国シルバーボランティアの日」にボランティア参加者と清掃ボランティアを行い社会参加しPRします。

（９）関係機関との調整

公益社団法人広陵町シルバー人材センターのあらゆる事業運営を円滑に推進するため、全国シルバー人材センター事業協会、及び奈良県シルバー人材センター協議会との連絡を密にし、奈良県、広陵町及び各種団体との協調を図り連携の強化に努めます。